

町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想(案)修正新旧対照一覧表

頁	区分	旧	新
1	1 総合計画策定の趣旨	寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の基本構想を改定し、後期基本計画を定めるものです。	寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の基本構想を改訂し、後期基本計画を定めるものです。
2	2 計画の構成 ◆実施計画	基本計画に定められた施策を計画的に具体化するために定めるものです。 <u>前期基本計画においては5年ごとに策定</u> することとしていましたが、急速に変化する社会経済環境に対応するため、 <u>後期基本計画における計画期間は3年間</u> とし、3年ごとに策定します。	基本計画に定められた施策を計画的に具体化するために定めるものです。 <u>これまでは5年ごとに策定</u> することとしていましたが、急速に変化する社会経済環境に対応するため、 <u>今後の実施計画については、計画期間を3年間</u> とし、3年ごとに策定します。
2	計画の構成図	<p><計画の構成図></p>	<p><計画の構成図></p>
9	3社会経済環境変化に対する認識 ◆学び・教育に対する認識	近年、核家族化、少子高齢化、国際化といった現代的な状況変化が進み、また情報化社会の進展などもあり、子どもたちを取り巻く環境が変化を遂げている状況の中、 <u>子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育成するとともに、創造性豊かな力量を育て、学ぶことへの旺盛な意欲を引き出していくことが求められています。</u> また、 <u>全ての町民が</u> 生涯を通じて学ぶことができる場づくりを提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。	近年、核家族化、少子高齢化、国際化といった現代的な状況変化が進み、また情報化社会の進展などもあり、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。 <u>こうした状況の中で、「よく学び、よく遊び、よく生きる」の言葉にあるように、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力の伸長を図っていくことが求められています。</u> また、 <u>自立と共生をめざして、よりよく生きるために、全ての町民が</u> 生涯を通じて学ぶことができる場づくりを提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。